

## 「若者・労働者を使い捨てにする企業」の根絶へ、実効性ある施策を求める意見書

若者を大量採用し、長時間・過密労働、パワーハラスメントなどで駆り立て、精神的にも追い詰めて大量退職や自殺に追い込むなど、不当な雇用管理を行う、いわゆる「ブラック企業」が社会問題になっている。

厚生労働省が昨年9月に実施した「若者の『使い捨て』が疑われる企業等への重点監督の実施状況」によれば、重点監督を実施した約8割の事業場に法令違反を指摘している。

若者や労働者を使い捨てにするような雇用のあり方は、長い目を見た経済発展、技術継承、少子化克服などの課題に逆行し、社会負担を増加させることから健全な社会発展とは相入れないものである。

また、労働意欲のある若者が心身の体調を壊すなどして次々に潰されていく実態は、学生や高校生、子供たちなど次世代の担い手たちにも大きな影を落としている。

今こそ「若者・労働者を使い捨てにする企業」を根絶し、若者や労働者を守るための実効性ある施策の実施が求められている。

よって羽村市議会は政府等に対し、下記の対策を早急に実施するよう強く求めるものである。

### 記

- 1 雇用問題の相談窓口を設置・拡充し、若者への就労支援を拡充すること。
- 2 早期離職率が高い企業、悪質な法令違反を行った企業名を公開し、監督・指導を強化すること。
- 3 労働基準監督署の監督指導体制を強化すること。
- 4 労働基準法の罰則規定を強めるなど、実効性ある法整備をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月25日

東京都羽村市議会議長 瀧 島 愛 夫

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

あて